

~~有 料~~ ・ ~~無 料~~
~~職 業 紹 介 事 業 許 可 証 再 交 付 申 請 書~~
~~職 業 紹 介 事 業 変 更 届 出 書~~
~~職 業 紹 介 事 業 変 更 届 出 書 及 び 有 料 ・ 無 料 職 業 紹 介 事 業 許 可 証 書 換 申 請 書~~
~~有 料 ・ 無 料 ・ 特 別 の 法 人 無 料 職 業 紹 介 事 業 取 扱 職 種 範 囲~~ 提出日を記載
~~特 別 の 法 人 無 料 職 業 紹 介 事 業 変 更 届 出 書~~

法人名称・法人所在地、及び事業所名称・事業所所在地
の変更の場合

① 令和 3 年 1 2 月 2 4 日

厚生労働大臣 殿

かぶしきがいしゃ じゅきゅうちょうせいじぎょうぶ

法人又は団体によってはその名称及び代表者の役職、氏名を記名又は署名してください。

株式会社需給調整事業部

とうきょう たろう

②申請・届出者 氏 名 代表取締役 東京 太郎

- ~~1. 職業安定法第 32 条の 4 第 3 項の規定により下記のとおり再交付を申請します。~~
- ~~2. 職業安定法第 33 条第 4 項において準用する法第 32 条の 7 第 1 項の規定により下記のとおり変更を届け出ます。~~
- ~~3. 職業安定法第 33 条第 4 項において準用する法第 32 条の 7 第 1 項の規定により下記のとおり変更を届け出ます。~~
- ~~4. 職業安定法第 32 条の 7 第 4 項の規定により下記のとおり変更届け出及び書換申請をします。~~
- ~~5. 職業安定法第 33 条第 4 項において準用する法第 32 条の 7 第 4 項の規定により下記のとおり変更届け出及び書換申請をします。~~
- ~~6. 職業安定法第 33 条第 4 項において準用する法第 33 条の 3 第 2 項において準用する第 32 条の 12 第 1 項の規定により、下記のとおり取扱職種の範囲等を定めたので届け出ます。~~
- ~~7. 職業安定法第 33 条の 3 第 2 項において準用する法第 32 条の 7 第 1 項の規定により下記のとおり変更を届け出ます。~~

法人の名称変更を行う場合は、変更後の名称で届出してください。

記

④～⑥欄は、変更後の名称及び所在地を記載してください。
④⑤については、登記の表記どおりに記載してください。

③許可・届出番号	1 3 - ユ - 3 0 0 △ △ △
④氏名又は名称 <small>(ふりがな)</small>	かぶしきがいしゃ じゅきゅうちょうせいじぎょうぶ 株式会社需給調整事業部
⑤所 在 地 <small>(ふりがな)</small>	〒 1 0 2 - 8 3 0 5 電話 0 3 (3 4 5 2) ● ● ● ●
	とうきょうとちよだくくだんみなみ 東京都千代田区九段南一丁目 2 番 1 号
⑥事業所	かぶしきがいしゃ じゅきゅうちょうせいじぎょうぶ かいがんでん 株式会社需給調整事業部 海岸支店
	とうきょうとみなとくかいがんでん かいがんでん 東京都港区海岸 3 丁目 9 番 4 5 号 海岸ビル 3 階

⑦変更事項	法人及び事業所の名称・所在地変更	
⑧変更前	事業主名：有限会社需給調整事業部 事業所名：有限会社需給調整事業部 海岸支店 事業主住所：東京都港区芝五丁目3番3号 事業所住所：東京都港区芝五丁目3番3号 △△ビルディング1F	
⑨変更後	事業主名：株式会社需給調整事業部 事業所名：株式会社需給調整事業部 海岸支店 事業主住所：〒102-8305 東京都千代田区九段南一丁目2番1号 TEL 03-(〇〇〇〇) □□□□ 事業所住所：〒108-8432 東京都港区海岸3丁目9番45号 海岸ビル3階 TEL 03-(〇〇〇〇) □□□□	
⑩取扱職種の範囲等	郵便番号、ビル名、階数、電話番号を記載してください。	
⑪変更(廃止)年月日	令和3年12月1日	
⑫職業紹介責任者	氏名	住所
	備考欄には、担当者職、氏名及び連絡先を記載してください。	
⑬変更(廃止)理由 再交付理由	商号変更及び事業所移転のため	
⑭備考	総務課長 佐藤 ▲▲ TEL 03(3452)〇〇〇〇	

許可証のとおりに記載してください。

郵便番号、ビル名、階数、電話番号を記載してください。

備考欄には、担当者職、氏名及び連絡先を記載してください。

提出者(法人にあっては役員を含む)(提出者が未成年の場合、その法定代理人という)に

法人名称・法人所在地、および事業所名称・事業所所在地の変更について

《提出様式》

- ・職業紹介事業変更届出書(様式第6号) 原本1部、写し2部

【添付書類】

- ①定款又は寄付行為 写し2部
 - *変更後のものが作成されていない場合は、株主総会議事録を添付すること。(同一区内での移転等で、定款の内容に変更が無い場合は不要です。)
- ②登記簿謄本(履歴事項全部証明書) 原本1部、写し1部
 - ※事業所所在地が変わる場合は以下③④も必要です。
- ③賃貸借契約書(転貸借契約の場合は「原契約書」「転貸借契約書」「所有者の承諾書」) 写し2部
 - *自己所有の場合は、不動産登記簿謄本 原本1部、写し1部
- ④事業所のレイアウト図 写し2部
 - *①②の記載内容に変更がなければ、①②は不要です。

【提出期限】 変更日の翌日から30日以内

事業所名称・事業所所在地の変更のみの場合は、変更日の翌日から10日以内